

信用理論の基本規定（序説）

—信用貨幣と利子生み資本—

古 結 昭 和

- | | |
|----------------|----------------|
| はじめに | (3) 銀行券の要請 |
| 1 蓄蔵貨幣 | 3 銀行信用の生成 |
| (1) 蓄蔵貨幣の生成 | (1) 利子生み資本（利子） |
| (2) 蓄蔵貨幣の考察 | (2) 銀行の媒介作用 |
| 2 信用貨幣の生成 | (3) 銀行の信用創造 |
| (1) 支払手段 | むすび |
| (2) 商業手形（商業貨幣） | |

はじめに

現実の信用現象のひとつのキー・ポイントは、銀行が信用貨幣たる銀行券を貸付けて利子を取得するという事態である⁽¹⁾。

この事態を分析してみれば、ここには二つの側面が含まれていることがわかる。すなわち、銀行券＝信用貨幣の側面と銀行券＝利子生み資本の側面である。だが、この二つの側面はただちに同じものではない。そこで、この事態を解明するためには、信用貨幣および利子生み資本の本質・展開を明らかにしたうえで、その関連を把握しなければならないことになる。

しかるに、信用貨幣としての銀行券は手形流通を前提とし、これはまた貨幣の支払手段機能に基く。そして、この貨幣の支払手段機能は蓄蔵貨幣から生成する。他方、利子生み資本もまた蓄蔵貨幣を前提としてのみはじめて展開しうる。このように分析してくれば、問題の事態を解明するための端初は蓄蔵貨幣でなければならないことがわかる。すなわち、蓄蔵貨幣は、潜在的には、信用貨幣および利子生み資本の諸規定を含んでいるのである。

本稿は、この端初（蓄蔵貨幣）から出発して、信用貨幣および利子生み資本の本質を明らかにしたその展開過程をたどることによって銀行券による貸付なる事態を解明しつつ、信用理論の基礎を構築しようとする試み（序説）である。そ

して、その眼目は、銀行券が信用貨幣と利子生み資本の現実的統一である論理を把握することにある⁽²⁾。

- (1) 一步進んで規定すれば、銀行が信用貨幣たる預金を設定して貸付け、利子を取得するという事態になる。だがこの関係は、銀行券による貸付の本質が解明されれば、それから派生的に導かれる(後述)。
- (2) この点は、別の言葉でいえば、商業信用と銀行信用の関連如何を問うことである。

1 蓄 蔵 貨 幣

(1) 蓄蔵貨幣の生成

すでに示唆したように、蓄蔵貨幣は信用理論の端初である。というのは、信用貨幣はたえず蓄蔵貨幣(本来的貨幣)を基礎としているし、また蓄蔵貨幣がなければ利子生み資本も展開のしようがないからである。信用貨幣も利子生み資本も蓄蔵貨幣をその不可欠の前提としている。このゆえに、信用理論はまず蓄蔵貨幣から始められなければならないのである。それでは、こうした蓄蔵貨幣はいかにして生成してくるのであろうか。またその本質は何であらうか。

蓄蔵貨幣はすでに単純商品流通において本源的に現われる。単純商品流通における商品の姿態変換は $W-G-W$ で表わされるが、これは $W-G$ (販売)と $G-W$ (購買)という二つの契機から構成されている。「購買するために販売する」ということが単純商品流通の本質である。しかるに、この単純な商品の姿態変換自体がすでに両契機の分離の可能性を含んでいる。すなわち、販売したからといって必ず購買しなければならないということはない。したがって、販売はしたけれども購買はしないという事態が発生する可能性がある。蓄蔵貨幣は、この可能性が現実化したものである。すなわち、商品の姿態変換が $W-G$ (販売)の段階で中断され、 $G-W$ (購買)で補足されないとき、その販売の結果たる貨幣は、流通手段の否定として、蓄蔵貨幣となる。ただし、このことは、 $W-G$ (販売)の結果たる G (貨幣)のうちただちに $G-W$ (購買)で補足されない部分についてのみいえることである。販売の結果たる貨幣の一部が引続き流通手段として機能することは少しも妨げられない。すなわち、ここでは、販売の結果たる貨幣

は、蓄蔵貨幣部分と流通手段部分に分割されるのである。

この蓄蔵貨幣としての貨幣はまた本来的貨幣すなわち独立の価値存在でなければならぬ。なぜか。すべての商品（貨幣は除く）はその価値を貨幣の分量で表現する。これがその商品の価格である。そして、商品の姿態変換 $W-G$ （販売）とは、その商品（観念的貨幣）が現実の貨幣に転化することにほかならない。これがその商品の価格の実現である。しかるに、この $W-G$ （販売）がただちに $G-W$ （購買）によって補足されるとき、つまり貨幣が流通手段として機能するとき、この貨幣は徴標に置きかえられることが可能である。というのは、価値はただ経過的にのみ貨幣形態をとるにすぎないからである。しかし、商品の姿態変換が $W-G$ （販売）で中断され、価値が継続的に貨幣形態をとるときには、つまり貨幣が蓄蔵貨幣として機能するときには、このことは不安定であり、それゆえ不可能である。なぜならば、同一分量の徴標であっても、徴標の全体量如何により、それが代表する貨幣の分量は変化しうるからである。したがって、蓄蔵貨幣は、流通手段の否定として、本来の貨幣すなわち独立の価値存在でなければならぬのである。

このように、商品の姿態変換が $W-G$ （販売）で中断されることにより、流通手段の否定として、本来の貨幣すなわち独立の価値存在の形態にある貨幣—これが蓄蔵貨幣の本質規定である。この蓄蔵貨幣の本質規定はたしかに単純商品流通からでてきたものであるが、しかし資本主義的商品流通のもとでもこの規定そのものは何ら変化しない。というのは、蓄蔵貨幣は単純商品流通および資本主義的商品流通に共通な商品流通に結びついた概念だからである。

蓄蔵貨幣は、流通手段の否定として、商品流通から引きあげられているのであるが、それはまた独立の価値存在として本来の貨幣であるから、商品流通が必要とすればいつでも流通手段として機能しうることはいうまでもない。商品流通にとって過剰な流通手段は蓄蔵貨幣に吸収され、それが不足すれば蓄蔵貨幣が流通手段として出動する。こうした流通手段と蓄蔵貨幣の同一性は、蓄蔵貨幣の貯水池機能と規定される。

すでにみたように、商品の姿態交換 $W-G-W$ の $W-G$ （販売）と $G-W$ （購

買)への分離の可能性が現実化するとき、蓄蔵貨幣が生成する。だが、単純商品流通のもとでは、この可能性を現実化させるものは商品生産者の貨幣蓄蔵への「必要と熱情⁽¹⁾」以外にはない。それゆえ、ここでは、蓄蔵貨幣は自己目的ないし「自立的な致富形態⁽²⁾」として現われるほかないのである。ここでいえることは、 $W-G$ (販売)と $G-W$ (購買)の分離の可能性とその偶然的現実性にすぎない。

蓄蔵貨幣が必然的に指定(形成)されるのは資本主義的商品流通においてである。資本主義的生産様式のもとでは、「自立的な致富形態」としての蓄蔵貨幣は消失するが、そのかわり資本の循環・回転に規定された蓄蔵貨幣が必然的に生成する。ここでは、販売と購買の分離の可能性を現実化させるのは資本の循環・回転という必然的契機である。だが、さきにも注意しておいたように、このことによっては蓄蔵貨幣の本質規定は変化しない。変化するのはその生成の契機にすぎない。そこで簡単にその生成の契機をみておこう。

第一に、資本の循環・回転は、 $\sim G-W \cdots P \cdots W'-G' G-W \cdots P \cdots W'-G'$ で表わされる。すなわち、資本はたえず、 \sim 貨幣資本—生産資本—商品資本—貨幣資本 \sim の形態をとって循環・回転する。だが、生産を連続的に行なうためには、資本は、同時に、貨幣資本、生産資本および商品資本の形態になければならない。この要請から、資本の一部は必然的に貨幣資本の形態で存在していなければならないのである。この貨幣資本は、一方ではたえず $G-W$ (購買)へ解消すると同時に他方ではたえず $W'-G'$ (販売)により再形成され、自らを維持している。これを循環的貨幣資本と呼んでおこう⁽³⁾。

第二に、固定資本に投下された資本は、資本の循環のたびごとに、部分的に貨幣形態で回流してくる。そして、固定資本は、現物形態と貨幣形態と二重に存在することになるが、やがてその耐久期間が終了すると新しい固定資本(現物形態)に置換えられる。したがって、この回流貨幣部分は、その固定資本の耐久期間が終了するまで、貨幣形態で滞留することになる。この滞留貨幣は減価償却準備金と規定される。

第三に、貨幣資本はつねに利潤($\Delta G = G' - G$)を伴って回流するが、この

利潤部分はただちに資本として投下されるのではなく、それに適当な大きさに至るまで貨幣形態で積立てられる。この積立利潤は蓄積準備金と規定される。

このように、資本主義的生産様式のもとでは、資本の循環・回転に規定されて、①循環的貨幣資本、②減価償却準備金、③蓄積準備金の諸形態で必然的に滞留貨幣が生成する。この必然的な滞留貨幣が資本主義的商品流通のもとの蓄蔵貨幣にはかならない⁽⁴⁾。

- (1) マルクス『資本論』，長谷部文雄訳，青木書店，第一部，259ページ。
- (2) 同，276ページ。
- (3) これはさらに進んで購買手段準備金および支払手段準備金と規定される。ここではまだ支払手段を展開していないので，抽象的に循環的貨幣資本と呼んでおくのである。
- (4) マルクスの次の叙述に注意。

「第一に、蓄蔵貨幣としての貨幣の集積，すなわち，今日では資本のうち常に貨幣形態で現存せねばならぬ部分の，支払＝および購買手段の準備金としての集積。これは蓄蔵貨幣の第一形態であって，資本制的生産様式のもとで再現し，また総じて商業資本が発展すれば少くとも商業資本のために形成される。いずれも，国内的流通にも国際的流通にも妥当する。この蓄蔵貨幣はたえず流動するのであって，たえず流通に流れこみ，たえず流通から帰ってくる。つぎに，蓄蔵貨幣の第二形態は，貨幣形態で遊休し目さき失業している資本の形態であって，新たに蓄積された未投下貨幣資本もこれに属する。この貨幣蓄蔵そのものによって必要となる機能は，さしあたり，その保管，簿記などである。」（『資本論』，前掲訳，第三部上，453ページ）

(2) 蓄蔵貨幣の考察

前節では蓄蔵貨幣の生成の必然性を確認した。そこで本節では，その内面的規定を考察して，蓄蔵貨幣が信用理論の端初である所以を明らかにする。

すでにみたように，「商品の姿態変換がW—G（販売）で中断されることにより，流通手段の否定として，本来の貨幣すなわち独立の価値存在の形態にある貨幣」—これが蓄蔵貨幣の本質規定である。しかし，蓄蔵貨幣の規定は単にそれに止まるものではない。まず最初から明らかなのは，蓄蔵貨幣はまさに本来の貨幣としていつでも流通手段として機能するという点である。この点は，蓄蔵貨幣の貯水池機能としてすでに触れた。この面から，蓄蔵貨幣は購買手段準備金と規定される⁽¹⁾。

だが，蓄蔵貨幣はさらに自ら運動して，自己が何であるかを示す，あるいは一歩進んで自己を規定する。それでは，蓄蔵貨幣はいかなる運動をして，自己を何として示すであろうか。

第一に、蓄蔵貨幣は、すでに生じている債権—債務の関係を消滅させる運動をして、自己を支払手段と規定する。もちろん、蓄蔵貨幣が支払手段と規定されるためには、すでに生じている債権—債務の関係を消滅させる運動が必要であり、このためにはさらにそのまゝに債権—債務の関係が生成していなければならない。しかし同時に、この債権—債務の関係は、それを消滅させる蓄蔵貨幣の能力をその根拠としている。（ただし、蓄蔵貨幣がこの能力をもつからといってそこからただちに債権—債務の関係が導かれるものではない）。そして、この債権—債務の関係を消滅させる能力は独立の価値存在としての蓄蔵貨幣に内在している。すなわち、蓄蔵貨幣はいつでも債権—債務の関係を消滅させる能力（現実的可能性）をもっているのである。この面から、蓄蔵貨幣は支払手段準備金と規定される⁽²⁾。

第二に、蓄蔵貨幣は、 $G - (G - W \cdots P \cdots W' - G') - G'$ の運動をして、自己を利子生み資本と規定する。資本主義的生産様式のもとでは、貨幣定量は資本として使用されると利潤を生む。このことから、蓄蔵貨幣は貨幣定量として利潤を生む能力をもっている。もちろん、蓄蔵貨幣が資本として現実に利潤を生むためには、持手変換が必要である。持手変換を経由して資本として運動する蓄蔵貨幣はその所有者に利子をもたらす。すなわち、蓄蔵貨幣は、持手変換により、利子生み資本として機能する。この面から、蓄蔵貨幣は可能的利子生み資本と規定される。

このように、蓄蔵貨幣は、直接的には独立の価値存在にちがいないが、しかし内面的（可能的）には、購買手段準備金、支払手段準備金、可能的利子生み資本の未分化の統一である。すなわち、蓄蔵貨幣は、無条件で購買手段（流通手段）として機能しうるし、また条件しだいで支払手段または利子生み資本として機能しうるのである。そして、蓄蔵貨幣が、購買手段準備金とはもかく、支払手段準備金および可能的利子生み資本の未分化の統一と規定されることが、蓄蔵貨幣が信用理論の端初である所以である。というのは、信用の二側面たる信用貨幣と利子生み資本はいずれもその可能性を蓄蔵貨幣のなかにもっていることになるからである。

- (1) 購買手段準備金（鑄貨準備金）は、資本主義的商品流通のもとではじめて蓄蔵貨幣となる。というのは、単純商品流通においては、それはやがて使用されて解消され、まだ蓄蔵貨幣としての自立性を獲得していないからである。単純商品流通 $W-G_0G_1-W$ において、 G_0-G_1 が蓄蔵貨幣であり、 G_1 は流通手段である。しかるに、この流通手段たる G_1 が一時に使用されるのではなく、徐々に使用されるときその一部は休息貨幣となる。この休息貨幣が購買手段準備金（鑄貨準備金）である。これはやがて G_1-W に解消・消失するほかない。しかるに、資本主義的商品流通のもとでは、 G_0-G_1 の形態の蓄蔵貨幣は消失するが、その商品流通 $\sim G-W \cdots P \cdots W'-G'G-W \cdots P \cdots W'-G' \sim$ に規定されて、購買手段準備金は、一方ではたえず解消していきながら他方ではたえず再形成され、蓄蔵貨幣としての自立性を獲得しているのである。
- (2) 支払手段準備金についても、購買手段準備金と同様のことがいえる。すなわち、支払手段準備金も資本主義的商品流通のもとでのみ蓄蔵貨幣となる。単純商品流通 $K-WW-G_0G_1-W$ において（ K は貨幣支払約束）、蓄蔵貨幣（ G_0-G_1 ）のうち貨幣支払約束（ K ）に対応する部分が支払手段準備金である。この部分も貨幣支払約束が履行されて解消・消失する。まだ蓄蔵貨幣としての自立性をもっていないのである。資本主義的商品流通のもとで蓄蔵貨幣が自立性を獲得してはじめて、その部分である支払手段準備金も自己を維持できる。ただし、そうなると、購買手段準備金・支払手段準備金の区別も明確でなくなる。販売の結果たる貨幣は蓄蔵貨幣のプールに入り、そこから必要に応じて購買手段または支払手段として出ていくのである。

2 信用貨幣の生成

(1) 支払手段

信用貨幣の端初は貨幣の支払手段機能のなかにある。そこで、本節では、この貨幣の支払手段機能のなかに信用貨幣に生成していく契機をさぐってみよう。

蓄蔵貨幣が債権—債務の関係を消滅させる運動をするとき、この蓄蔵貨幣は支払手段と規定される。だが、蓄蔵貨幣が支払手段へ生成していくためには、そのまえに債権—債務の関係が形成されていなければならない。この関係は蓄蔵貨幣そのものからは出てこない。蓄蔵貨幣はこの関係を消滅させる能力をもつだけである。それでは、こうした債権—債務の関係はいかにして形成されるのであろうか。

債権—債務の関係はすでに単純商品流通において形成されうる。すなわち、商品の譲渡と貨幣の支払いの時間的分離がこれである。商品が貨幣支払約束と引換えに譲渡され、後日、貨幣が支払われるという関係が成立するとき、債権—債務の関係が形成されているのである。この関係では、商品の販売者が債権者とな

り、購買者は債務者となる。そして、貨幣はこの貨幣支払約束（債務）の履行として、債権—債務の関係を消滅させるものとして、指定期日に支払われる。したがって、この貨幣は支払手段として機能する。

それでは、商品はなぜ貨幣支払約束と引換えに譲渡されるのであろうか。購買者の側の有利さはいうまでもないから、問題は販売者の側にある。販売者はなぜ貨幣支払約束と引換えに商品を譲渡するのであろうか。商品はつねに貨幣への姿態変換を求めている。その商品が貨幣支払約束と引換えに譲渡されるのは、その貨幣支払約束と貨幣の同一性が信認されているからである。すなわち、商品が貨幣支払約束と引換えに譲渡される根拠は、貨幣支払約束と貨幣の同一性の信認、換言すれば購買者の支払能力の信頼である。ほかにいかなる理由があろうとも、この根拠を欠いては、販売者は決してその商品を貨幣支払約束と引換えに譲渡しないであろう。そして、この貨幣支払約束と貨幣の同一性の信認こそ、商業信用の本質であり⁽¹⁾、それに対応して、貨幣支払約束は信用貨幣の端初である。かくして、債権—債務の関係を形成し、それゆえ蓄蔵貨幣を支払手段に生成させていく契機は商業信用だといわなければならない。

商業信用を基礎とする債権—債務関係の形成は、商品の姿態変換を二重化する⁽²⁾。すなわち、商品はまず貨幣支払約束（債権）に姿態変換し——以下、これを商品の信用上の姿態変換という——、しかるのちに貨幣に姿態変換する。貨幣支払約束と貨幣の同一性の信認（商業信用）を基礎とする商品の信用上の姿態変換は、期日に貨幣が支払われて貨幣支払約束と貨幣の同一性が現実に証明されたとき、現実の姿態変換に転化する。このように、商品の現実の姿態変換から相対的独立に信用上の姿態変換を分離・発展させることが、商業信用の効果（役割）である。

最後に注意しておくが、こうした関係は、単純商品流通であろうと資本主義的商品流通であろうと本質的には何の変化もない。ただ、資本主義的商品流通の場合には、商品は商品資本、貨幣は貨幣資本という形態規定をうけるだけである。商品資本、貨幣資本といえども、流過程においては、単純な商品、単純な貨幣と本質的に同一である⁽³⁾。

- (1) 商業信用の本質は、商品の姿態変換との関連のなかにのみある。それは決して、販売者が購買者に「遊休資金」を貸付けることでもなければ、購買者が貨幣なしで商品を取得することでもない。それらは、貨幣支払約束と貨幣の同一性の信認（商業信用の本質）があってはじめて可能になることにすぎない。
- (2) これは、商業信用において販売者（債権者）が購買者（債務者）に貸付けるのは何か、という問題と関連する。この点については従来から商品貸付説と貨幣貸付説があり、後者が通説であるといつてよい。しかし、両説とも商品の姿態変換の二重性（商品の信用上の姿態変換）を正當に位置づけていない。
- (3) 商業信用を資本主義的信用とのみ解する見解があるが賛成できない。それは、たしかに資本主義的商品流通のもとで完成するのではあるが、しかし商品流通に関する概念として、単純商品流通にも共通である。

(2) 商業手形（商業貨幣）

蓄蔵貨幣が支払手段へ生成していくための条件は債権—債務の関係であり、この債権—債務の関係は商業信用を根拠にして展開される。ここで、商業信用を根拠とする貨幣支払約束を商業手形（簡単に手形）と呼べば、この手形がすでに信用貨幣の端初である。そして、この単純な手形は、流通性を獲得したとき、本格的信用貨幣（商業貨幣）に生成していく。この単純な手形に流通性を付与するのはやはり商業信用の発展である。

手形はなぜ流通するのだろうか。まず、商品の販売者は商品の譲渡に際してなぜ手形を受取るのであろうか。それは、かれが手形と貨幣の同一性を信認しているからである。換言すれば、たとえ商品譲渡の時点において購買者がそれに対する貨幣をもっていなくても、販売者は手形期限における購買者の支払能力を信認しているからである。これが商業信用の内容である。この販売者は、手形と貨幣の同一性を信認しているから、かれ自身を購買者とする第二の販売者に対してこれを購買手段として使いたいところである。そうすればかれの購買手段が節約されるからである。だが、第二の販売者がこの手形と貨幣の同一性を信認するかどうかはわからない。第二の販売者には手形債務者の支払能力がよくわからないからである。そこで、第二の販売者は、その支払能力を信頼している第一の販売者（購買者）の保証（債務者が期日に支払いえないときはかわって支払う）がある場合にのみ、その手形と貨幣の同一性を信認し、それと引換えにかれの商品を譲渡するであろう。同じことは第三の販売者等々についてもおこりうる。こうし

て、手形は裏書（保証）によって期日まで購買手段として流通する。

このように、手形の流通が諸効果をもつにしても、そもそも手形を流通させる根拠は手形と貨幣の同一性の信認である。これがなければ、手形の流通そのものがありえないのである。手形の流通が商業信用の現象だとすれば、この手形と貨幣の同一性の信認こそ商業信用の本質だといわなければならない⁽¹⁾。

この貨幣との同一性の信認により流通する手形は、本格的信用貨幣として、商業貨幣である。商業貨幣としての手形の流通は、商品の信用上の姿態変換を拡大する。すなわち、それは、現実の貨幣（購買手段）がなくともそれから相対的の独立に、商品流通を拡大させる。しかし、この拡大された商品流通はあくまで信用上のものにすぎない。それは専ら手形と貨幣の同一性の信認に基づいている。そして、手形期日に貨幣が支払われて、手形と貨幣の同一性が現実に証明されたとき、この信用上の商品流通ははじめて現実の商品流通に転化する⁽²⁾。そして、このときその手形は消滅する。要するに、貨幣（購買手段）から相対的に独立な信用上の商品流通をつくりだすところに、信用貨幣（商業貨幣）としての手形の本質がある。

手形の流通は一系列の信用の連鎖をつくりだす。すなわち、手形期限に到り、債務者が最終債権者（手形保有者）に直接貨幣を支払うことにより、中間の債権一債務はすべて相殺される。この相殺部分については、手形が絶対的にも貨幣として機能したのであって、この部分だけ貨幣は社会的に節約されたことになる。あるいは逆にいえば、一定の貨幣量のもとでそれだけ商品流通が拡大しうることになる。これが手形流通の効果である。

しかし、手形の流通は決して貨幣の流通を全面的に排除するものではない。商品の譲受とともに手形債務を負担する購買者は、自らの商品を販売して貨幣を取得することを前提にしてこれをなすのである。だから、かれはその商品をどうしても貨幣と引換えに販売しなければならない。しかしそのためには、その商品を貨幣と引換えに購買しうる第二の購買者がいなければならない。つまり、この第二の購買者は購買手段準備金（蓄蔵貨幣）をもっていなければならない。ここでは、商品は貨幣と引換えでなければ販売されないからである。手形債務を負担す

る最初の購買者は、第二の購買者に商品を販売してえた貨幣（これは第二の購買者の購買手段準備金からでてくる）を自らの支払手段準備金（蓄蔵貨幣）とし、やがて手形期日にこれを支払手段として使用する。この関係はどの資本家にもあてはまるから、結局、すべての資本家が蓄蔵貨幣（購買手段準備金および支払手段準備金）をもっていなければならないことになる。

だが、購買手段準備金、支払手段準備金は画然と区別されているのではない。それらは蓄蔵貨幣（貨幣資本）として一体であり、相互流用が可能である。必然的なことは、購買手段としてもあるいは支払手段としても機能しうる蓄蔵貨幣がなければならないということである。ある資本家の蓄蔵貨幣から購買手段または支払手段として支払われた貨幣は、他の資本家の蓄蔵貨幣のプールに入り、そこからまた必要に応じて購買手段または支払手段として支払われていくのである。

さきにみたように、手形流通の根拠は手形と貨幣の同一性の信認（商業信用）にある。換言すれば、それは結局、裏書（保証）によって強められているとはいえ、端初的購買者（債務者）の支払能力の信頼に帰着する。それゆえ、手形流通はついに個人的信頼の限界をこえることができない。すなわち、販売者がその手形と貨幣の同一性を信認しなければ、信用の連鎖はそこで断絶するほかない。手形流通の限界は同時に商品流通拡大の限界でもある。そこで、商品流通の一層の拡大のためには、この手形の限界を打破するより一般的な信用貨幣が要請される。この要請にこたえるものが本来的信用貨幣としての銀行券、兌換銀行券にはかならない。

- (1) 手形と貨幣の同一性の信認が商業信用であるが、これはまた商品流通の円滑さに依存している。すなわち、商品流通が円滑であればあるほど商業信用は拡大し、手形の流通は促進され、商品流通は円滑に拡大していく。これに反して、商品流通が円滑さを欠いていれば、商業信用は低調で、手形は流通困難となり、貨幣での販売が求められることになる。
- (2) 商業信用は、手形と貨幣の同一性の「信認」であって、その「現実」ではない。手形が「現実に」貨幣と同一であるかどうかは、貨幣が実際に支払われるかどうかによる。もし期日に貨幣が支払われないということになれば、その手形と貨幣の同一性は区別そのもの（手形は貨幣ではない）に転化し、信用上の商品流通も現実の商品流通に転化しない。すなわち、商業信用の崩壊である。商業信用はつねにこの危険を内包している。いかにしてこの危険が現実化するかを解明するのは恐慌論の課題である。

(3) 銀行券の要請

銀行券（兌換銀行券，以下同じ）は，本来的信用貨幣として，その貨幣との同一性が完全に措定されている。すなわち，銀行券の兌換規定がこれである。銀行券は，銀行の発行する一覽払いの貨幣支払約束書として，いつでも貨幣と交換可能である。しかも，この銀行券と貨幣の同一性は，いまや銀行によって社会的に保証されている。だから，販売者は，手形と貨幣の同一性を信認できなくても，銀行券と貨幣の同一性は信認しうる。このことは，銀行券は手形流通の限界をこえて流通しうることを示している。

それゆえ，もし手形が銀行券に変換される機構があるならば，商品流通は手形流通による限界をこえてさらに拡大しうることは明らかである。この手形を銀行券に変換させる機構が手形割引にほかならない。信用貨幣としては，手形と銀行券は同一である。

しかし，手形割引（手形の銀行券への変換）は，決して手形流通のみからはでてこない。というのは，手形割引には必然的に手形流通とは異質の割引料（利子）が伴っているからである。それゆえ，この手形割引の必然性は，利子生み資本（利子）の運動が解明されたあとでなければ措定されえない。すなわち，ここでは，手形と銀行券は区別され，分断されているのである⁽¹⁾。したがって，ここではただ，手形割引により手形が銀行券に変換されるならば，その銀行券は本来的信用貨幣として流通し，商品流通を手形流通による限界をこえて拡大させるだろうといえるだけである。この手形割引の必然性がまだ措定されていないのであるから，本来的信用貨幣としての銀行券はここではいわば要請されるに止まるのである。

そこで，われわれは利子生み資本（利子）に視点を転じなければならない。

(1) この面の手形（商業信用）と銀行券（銀行信用）の同一性を説こうとすれば，どうしても手形（商業信用）のなかに利子生み資本（利子）の関係を「発見」しなければならない。しかし，この試みは決して成功しない。というのは，手形と貨幣の同一性の信認（商業信用）からはどうしても利子がでてこないからである。あるいは商業信用における債権—債務の関係は貨幣の貸付と考えられるかもしれない。しかし，依然としてここからは利子はでてこない。利子がでてくるためには，どうしても貨幣を資本として貸付

ける関係がなければならぬのである。すなわち、商業信用論とは別に利子生み資本（利子）論がなければならぬのである。

3 銀行信用の生成

(1) 利子生み資本（利子）

資本制的生産様式のもとでは、資本の循環・回転に規定された蓄蔵貨幣が生成する。しかるに他方では、そこでは貨幣定量は利潤を生む能力（現実的可能性）がある。それは可能的資本である。蓄蔵貨幣は貨幣定量であるから、当然にこの能力をもち、したがって可能的資本である。しかし、蓄蔵貨幣はその所有者のもとでは資本となりえない。なぜならば、ほかならぬその所有者のもとで流通を中絶する蓄蔵貨幣となっているからである。蓄蔵貨幣はその所有者のもとでは資本蓄積の死重である。

ここから、蓄蔵貨幣の資本への生成は他の資本家のもとでなされなければならないことになる。だが、他の資本家はなぜそれを要求するのであろうか。それは、その蓄蔵貨幣を資本として運動させることにより、かれの利潤が増加するからである。ここで、蓄蔵貨幣の所有者は貨幣資本家、それを資本として運動させる資本家は機能資本家と規定される⁽¹⁾。しかし、貨幣資本家はその蓄蔵貨幣を無償で機能資本家に使用させるのではない。ここでは所有の契機が決定的である。

しかし、貨幣資本家は、それに対してある対価を取得しかつ特定期間後再び蓄蔵貨幣の定在に戻るならば、その蓄蔵貨幣を機能資本家に使用させるであろう。貨幣資本家にとっては、ある対価を取得することは蓄蔵貨幣の死重たる性格を克服することであり、また特定期間後再び蓄蔵貨幣の定在に戻れば資本の循環・回転上何ら不都合が生じないからである。また、機能資本家にとっても、その対価が生みだされた利潤から支払われうるかぎり、やはり追加的利潤が残るからである。こうして、貨幣資本家の所有する蓄蔵貨幣は、対価・期限つきで、機能資本家のもとで資本として運動する。この事態は、形式的には、蓄蔵貨幣の「利潤を生む能力（使用価値）」の売買とつかまれる。

「利潤を生む能力」は蓄蔵貨幣と離れてあるはずがない。したがって、その

売買には必然的に蓄蔵貨幣の移転が伴う。そして、この「利潤を生む能力」の売買の形式が貸付なのである。それとともに、この「利潤を生む能力」の対価が利子と規定される。つまり、貸付とは、期限つきで蓄蔵貨幣の「利潤を生む能力（使用価値）」を譲渡して利子を取得する関係である。

「利潤を生む能力」はたしかに使用価値ではあるが、しかし価値ではない。つまり、それに労働が対象化されているのではない。それは、資本制的生産様式が前提されれば自然的に生ずる性質である。しかるに、その対価たる利子は、現実にもみだされた利潤（価値）の一部である。そうだとすると、「利潤を生む能力（使用価値）」の売買は、形式的には売買であっても、内容的には機能資本家から貨幣資本家への価値の一方的移転である。つまり、貨幣資本家は何ら価値を提供しないで、価値を一方的に受取るのである。このように貨幣資本家が一方的に価値を受取る根拠——それは貨幣資本家が蓄蔵貨幣を所有しているということのなかにしかない。というのは、こうした価値の一方的移転なしには（無償では）、貨幣資本家は決してそれを貸付けはしないからである。蓄蔵貨幣を資本として運動させるためには、それが資本として生み出す利潤の一部を利子（価値）としてその所有者に支払うほかないのである。

そうだとすると、蓄蔵貨幣は $G - (G - W \cdots P \cdots W' - G') - G'$ という運動をしていることになる。しかし、貨幣資本家からみれば、この運動は $G \cdots G'$ のように現象する。つまり、貨幣資本家にとっては、 $G - W \cdots P \cdots W' - G'$ の運動はいつでもよい。要は $G \cdots G'$ の運動が実現されればそれでよいのである。そこで蓄蔵貨幣が $G \cdots G'$ の運動をするとき、この蓄蔵貨幣は利子生み資本と規定される。これが利子生み資本の本源的規定である。こうして、資本は貸付けるだけで無媒介的に利子を生むという仮象が成立する。

- (1) 貨幣資本家・機能資本家とも現実の資本家の一面である。しかし、蓄蔵貨幣の資本への生成あるいは利子生み資本（利子）の関係はこうした局面で規定されるほかない。というのは、それは現実の資本家の所有・非機能および非所有・機能の面にのみ関係するからである。

(2) 銀行の媒介作用

貨幣資本家と機能資本家の関係による利子生み資本（利子）の規定は、なるほど直接的ではあるが、しかし同時に抽象的でもある。利子生み資本が具体的に規定されるためには、貨幣資本家に対しては機能資本家を代表し、機能資本家に対しては貨幣資本家を代表するある媒介が必要である。この媒介は銀行である。

資本の循環・回転の運動は、たとえば貨幣収納・貨幣支払を伴う。さらに、資本のある部分はずねに蓄蔵貨幣（貨幣資本）の形態で存在しなければならない。これには保管が伴う。すなわち、貨幣収納→蓄蔵貨幣→貨幣支払…→貨幣収納、という過程がづねに同時的に存在しているのである。資本家は、蓄蔵貨幣を銀行に預金することにより、それにまつわる貨幣取扱業務を銀行に委託する。その理由は、この貨幣取扱業務は流通費にはかならないが、銀行はこの業務を社会的に集中することによりこれを節約しうるからである。こうして、銀行はまずさしあたり、貨幣取扱業務の流通費節約を根拠として、蓄蔵貨幣を預金として集中する⁽¹⁾。

しかるに、蓄蔵貨幣が社会的に集中されると、貨幣支払と貨幣収納が銀行内部で融通・相殺され、貨幣のある部分が銀行に滞留することになる。この貨幣の滞留部分がいまや銀行の貸付の源泉となる。

こうして、蓄蔵貨幣は銀行に集中されることにより、そのなかから利子生み資本となるべき部分を析出する⁽²⁾。そして、この部分は実際に貸付けられて、現実的に利子生み資本に転化する。これが利子生み資本の現実的形態——銀行資本である。だが、ここにはすでに単純な利子生み資本に比べて新しい要素が含まれている。すなわち、銀行資本はそのうちに預金を含んでいる。そして、蓄蔵貨幣が現実の利子生み資本（銀行資本）に転化して利子を生むとともに、銀行に対する貸付的預金にも利子を支払うことが可能になる。これにより、社会のすべての蓄蔵貨幣は預金として銀行に集中される。これに応じて銀行資本もまた増大する。というのは、貸付的預金から払戻準備金（預金準備金）を控除した部分が銀行に滞留する貨幣として新たに利子生み資本に形成されるからである。こうして、銀行の媒介作用が完成する。だが、銀行は、当然、機能資本家に貸付ける際の貸付利

子よりも低い利子を預金利子として貨幣資本家に支払う。そして、この貸付利子と預金利子の差から諸経費を控除した残余が銀行独自の所得として銀行利潤となる。ここに、銀行業に資本が投下される根拠がある。

銀行業が成立するためには不変資本（建物・設備など）と可変資本（労働力）が必要である。これらが銀行投下資本を形成する。銀行投下資本も資本として平均利潤を要求する。そこで、銀行は、銀行利潤が銀行投下資本に対してちょうど産業・商業資本に成立している平均利潤になるように行動する。しかし、銀行利潤率の変動はその基準たる平均利潤率には影響しえない。というのは、銀行利潤率は銀行利潤と銀行投下資本の比率にはかならないが、銀行投下資本は与えられたものとして、銀行利潤は利潤の分割部分たる利子の内部の再分割部分にすぎないからである。たとえば、預金利子率が一定で貸付利子率が上昇して銀行利潤率が上昇するとき、企業者利得が減少するだけで平均利潤率は不変である。また、貸付利子率が一定で預金利子率が低下して銀行利潤率が上昇するとき、貨幣資本家に帰属する利子部分が減少するだけで平均利潤率はやはり不変である。銀行利潤率が低下する場合もまた同様である。こうして、銀行利潤率の変動は平均利潤率に何ら影響しえないことが確認される。

それにもかかわらず、銀行利潤率が平均利潤率に規制されるのはなぜであろうか。これは貸付利子率と預金利子率の性格の相違から説明される。まず、貸付利子率は銀行資本の需要と供給によって決定される。銀行はできるかぎり高い利子率を追求するし、機能貸本家はできるかぎり低い利子率を要求する。これが合致するところに現実の貸付利子率が決定される。だが、預金利子率はそうではない。貨幣資本家は利子率決定に際して全く受動的である。なぜならば、貨幣資本家は銀行が存在するかぎりでその蓄蔵貨幣を利子生み資本に転化できるにすぎないからである。しかし、それにもかかわらず、預金利子率はゼロにまでは低下しない。なぜか。銀行間の預金獲得競争があるからである。銀行利潤率が平均利潤率よりも高いかぎり、たえず預金利子率を引上げて預金を集積しようとする誘引がある。逆に銀行利潤率が平均利潤率を下回るとき、銀行が資本としての自己を否定しないかぎり、預金利子率を引下げざるをえない。こうして、預金利子率は

結局銀行に平均利潤率を保証する水準に決定されるほかないのである。

銀行は滞留貨幣を貸付けるのであるが、しかしこれも本来は預金である。この預金として受入れたものを貸付けるということのうちに、銀行信用の本質が言い表わされている。この意味では、貨幣資本家が自己所有の蓄蔵貨幣を資本として貸付ける信用（これも信用＝利子生み資本にちがいない）は決して銀行信用とはいえない。こうなると、貸付けられた滞留貨幣に対応する預金部分はその貨幣の裏付を欠くことになる⁽³⁾。それは単なる名目的預金に転化する。しかし、この預金の名目化も、それが滞留貨幣部分（必ずしも確定しているわけではないが）に対応しているかぎり、銀行にとって何の危険もない。部分的な預金引出に対しては預金準備金を充当すれば十分だからである。そうだとすると、ここから、この滞留貨幣を引当てとして銀行券を発行しうる可能性が生まれる。

銀行券は、本来、銀行が発行する一覽払の貨幣支払約束書である。銀行は、滞留貨幣の貸付にかえて、銀行券を発行して貸付けることができる。ここでは、両者は全く同一である。というのは、銀行券は貨幣によって完全に裏付けられているからである（ただし、この背後に預金の名目化があることはいうまでもない）。この銀行券と貨幣の同一性（兌換規定）が、銀行券が信用貨幣として流通する根拠である⁽⁴⁾。銀行券と貨幣の同一性の信認は、手形と貨幣の同一性の信認に比べて一段と強固である。というのは、手形の場合は結局（諸）個人の支払能力の信頼に依存するのに対して、銀行券の場合はその背後に蓄蔵貨幣を社会的に集中している銀行が控えているからである。つまり、信用貨幣としての手形と銀行券の相違は、結局、（諸）個人と銀行への信頼の相違に帰着する。蓄蔵貨幣の集中機構としては銀行以上のものはないから、銀行券は完成された信用貨幣である。

ここではじめて、信用貨幣と利子生み資本が合流する。銀行資本（利子生み資本）の運動（貸付）として発行された銀行券が信用貨幣として流通する。銀行券は、信用貨幣たる性格と利子生み資本たる性格を統一しているのである。銀行券は信用貨幣に解消されるものではないし、またそれと無関係に利子生み資本と把握されるものでもない。銀行券は信用貨幣と利子生み資本（銀行資本）の統一と規定されるほかないのである。その基礎は銀行券と貨幣の同一性（兌換規定）で

ある。

ここからみれば、商業信用（手形）と銀行信用（銀行券）の関係も無理なく把握できるであろう。すなわち、銀行券は、信用貨幣の面では、手形と同一（発展）である。それらはいずれも、程度の差こそあれ、その貨幣との同一性の信認を基礎として、商品の信用上の姿態変換を媒介する。しかし、銀行券は、利子生み資本の規定を含んでいるかぎりでは、手形と区別される。

すでにみたように、銀行券は利子生み資本（銀行資本）の運動（貸付）として発行される。この銀行券の発行には、現実資本との関連から、三つの形態がある。すなわち、無担保貸付、担保付貸付および手形割引である。いずれの場合でも、発行された銀行券は、信用貨幣として、購買手段または支払手段として機能しうることはいうまでもない。

- (1) 銀行信用論はまずこの蓄蔵貨幣の集中（預金）から始まる。これは、銀行が貨幣取扱資本を継承している面である。しかるのちに貸付が説かれる。
- (2) 残余の預金部分は、社会的に必要な購買手段準備金および支払手段準備金である。
- (3) このことは、銀行が貨幣資本家と機能資本家の間を媒介していることを示している。
- (4) 銀行券と貨幣の同一性（兌換規定）は、手形と貨幣の同一性とちがって、直接的である。すなわち、銀行券はいつでも貨幣に兌換される（一覽払いの貨幣支払約束）。このゆえに、銀行券は購買手段としてのみならず、支払手段としても機能しうることになる。こうなると、商品の銀行券への姿態変換も、それはたしかに信用上の姿態変換にはちがいないが、貨幣への姿態変換と直接的に同一である。しかし、銀行券と貨幣の同一性といっても、論理的にはあくまでその区別を含んでいる。すなわち、兌換停止により銀行券は貨幣と同一でなくなることもありうる。

(3) 銀行の信用創造

銀行は預金として集中した蓄蔵貨幣のうち滞留部分を貸付けることができる。この場合、貨幣で貸付けても銀行券で貸付けても事態は全く同一である。というのは、銀行券は兌換準備金によって完全に保証されているからである。ここでは、銀行券は完全に貨幣と同一である。この関係を基礎として、銀行券は完全なる信用貨幣として流通する。すなわち、商品は一般的に銀行券に対してならば譲渡される。銀行券と貨幣の同一性の信認は強固である。

そうだとすると、銀行券が信用貨幣としてその貨幣との同一性を信認されれば

されるほど、現実の兌換は少なくなってくる。銀行券がただちに購買手段として機能しうるから、兌換の必要がないのである。こうなると、滞留貨幣に対応する銀行券を発行しても、兌換準備金として拘束されるのはその一部であり、残余は第二次の滞留貨幣となる。そこで、第二次の滞留貨幣に対応する銀行券を発行しても、兌換準備金として拘束されるのは再びその一部であり、残余は第三次の滞留貨幣となる。以下同様に考えれば、結局、銀行は最初の滞留貨幣の全部を兌換準備金としてそれをこえる銀行券を発行しうることになる。つまり、銀行券が滞留貨幣をこえて発行される可能性が生まれる。この可能性を現実化させる契機は銀行の利潤追求である。

銀行利潤率は銀行投下資本に対する銀行利潤の比率である。そして、銀行利潤は貸付利子と預金利子の差に規定されている。貸付利子率および預金利子率が与えられているとき、銀行資本を増大させれば、この銀行に追加利潤が帰属することは明らかである。この銀行の追加利潤追求が滞留貨幣をこえる銀行券の発行を必然化させるのである。ただし、こうした銀行資本の増大がその需要をこえれば、やがて貸付利子率の低下をもたらすのであるが。

滞留貨幣をこえて発行された銀行券であろうとも、それが銀行資本（利子生み資本）の運動（貸付）として発行されたものである点、およびやはり信用貨幣として流通する点では、それは滞留貨幣に対応して発行された銀行券と全く同一である。そうだとすると、銀行はここで貨幣に裏付けられない銀行資本（利子生み資本）をつくりだしたことになる。すなわち、銀行は信用を創造したのである⁽¹⁾。しかし、銀行の信用創造はさらに進む。

銀行券と貨幣の同一性（兌換規定）を基礎にして銀行券が一般的に流通すると、銀行券はすでに購買手段および支払手段である。そこで、貸付けられた銀行券は購買手段準備金および支払手段準備金として蓄蔵貨幣（貨幣資本）のプールにはいる。しかるに、この蓄蔵貨幣は預金として銀行に集中されている。したがって、銀行券による貸付は、実質的には、預金（蓄蔵貨幣＝購買手段準備金および支払手段準備金）の増加である。それと同時に、預金は貨幣請求権から銀行券請求権に転化する。そしていまや、預金と銀行券は本質的に同一である。という

のは、預金はいつでも銀行券で引出すことができるし、また銀行券で預金することができるからである。この結果、預金が本来もっていた貨幣との同一性は、預金と銀行券の同一性および銀行券と貨幣の同一性（兌換規定）を通して維持されることになる。本来の貨幣預金が銀行券請求権に転化するのには、銀行が滞留貨幣を貸付けるやいなや、その預金はすでに名目化しており、この点では銀行券と全く同一だからである。

このように、蓄蔵貨幣は、それが預金の形態にあらうとあるいは銀行券の形態にあらうと何の変化もない。そして、銀行券は購買手段あるいは支払手段として預金から引出されて支払れていき、また購買手段あるいは支払手段として受取った銀行券はただちに銀行に預金される。そうだとすると、銀行券の支払い・受取りが銀行内部で相殺・融通されるかぎり、銀行券の発行は節約されうる。あるいは逆にいえば、銀行券の発行限度をこえて預金設定による貸付をなすことが可能となる。追加的利潤を追求する銀行はこの機会を逃さない。しかし、この預金設定といえども無限になされうるわけではない。設定された預金の一部は必ず銀行券で引出され、購買手段あるいは支払手段として流通せざるをえない。さらに、この流通銀行券の一部は貨幣に兌換される可能性がある。だから、兌換準備金（貨幣）に限度があるかぎり、銀行券の発行には限度があり、したがってまた預金設定にも限度がなければならないのである。しかしそれにしても、銀行券の発行限度をこえてなされる預金設定による貸付が、信用創造として、銀行資本（利子生み資本）を増大させることはいうまでもない。

こうして、貸付＝預金設定の形態で、銀行信用は最終的に確立する⁽²⁾。ここでは、蓄蔵貨幣の預金と貸付により設定された預金はもはや一体である。すなわち、貸付＝預金設定とは蓄蔵貨幣預金の増加である。この預金は、預金と銀行券の同一性（さらに銀行券と貨幣の同一性）を基礎に、いつでも購買手段または支払手段として機能しうる。その物的手段が小切手である。この預金は、貨幣との同一性ではなく、銀行券との同一性を基礎にしているゆえに、さらに展開した信用貨幣といわなければならない。この展開した信用貨幣としての預金貨幣が通用しない流通領域では、預金が銀行券で引出されて銀行券が流通し⁽³⁾、さらに銀行

券すら通用しない流通領域では、銀行券が貨幣に兌換されて貨幣のみが流通する⁽⁴⁾ことになる。

こうしていまや、銀行預金が蓄蔵貨幣の機能をはたす。すなわち、それはいつでも購買手段または支払手段として機能しうる。これに対応して、蓄蔵貨幣は兌換準備金に転化している。こうして、蓄蔵貨幣は、兌換準備金たる本来的貨幣と銀行預金たる信用貨幣に二重化したのである。この過程は、信用貨幣と貨幣の同一性を基礎にして、銀行が信用貨幣で貸付けることにより完成される。それは、資本蓄積の死重たる蓄蔵貨幣が自らの否定性を否定する独自の展開である。

- (1) 銀行が滞留貨幣またはそれに対応する銀行券を貸付けるとき、なるほどそれは銀行信用にはちがいないが、しかしそれは銀行の信用創造とはいえない。それは銀行の信用媒介に止まる。しかし、銀行が滞留貨幣をこえる銀行券を発行して貸付けるとき、これはもはや銀行の信用媒介とはいえない。その滞留貨幣をこえる部分は何の媒介でもない。この部分は銀行自身がつくりだした利子生み資本である。そして、銀行券が信用貨幣として流通するのでそれが可能であるかぎり、利潤追求に規定されて、銀行は滞留貨幣をこえる銀行券を発行して信用を創造せざるをえない。これは銀行信用の展開された形態である。だが、銀行の信用創造（利子生み資本の増加）と現実資本の増加とは別個の問題である。
- (2) 貸付＝預金設定、これが銀行信用の完成形態である。
これまで、本文でも、銀行資本の供給の面からのみみてきたが、しかしその需要の面も無視できない。これは、滞留貨幣の貸付・銀行券発行による貸付・預金設定による貸付のいずれの場合にもいえることであるが、銀行は決して恣意的に銀行資本を供給できるものではない。銀行が供給できる銀行資本の分量は商品流通が必要とする分量に規定されている。というのは、銀行が必要量以上に供給しても、過剰部分は貸付の返済として銀行に還流するからである。したがって、銀行の信用創造による銀行資本の増大も、商品流通が必要とする分量が増大してはじめて可能である。
- (3) 商業流通と一般流通に分けた場合の一般流通である。商業流通では預金貨幣が流通する。
- (4) 国際流通＝外国貿易である。

む す び

蓄蔵貨幣から出発して、論理の脈絡をたどりながら、商業信用と銀行信用の関連を考察してきた。その要点は、銀行信用は信用貨幣の面では商業信用と同一（発展）であるが、利子生み資本の規定を含んでいる点ではそれと区別されるということであった。そして、それとともに、信用理論の基礎がいかにか構成される

べきかを示してきたつもりである。

本稿は蓄蔵貨幣の二重化（信用貨幣＝銀行預金と本来的貨幣＝兌換準備金）で終わっているが、今後、中央銀行、不換銀行券、世界貨幣などが検討されなければならない。

信用理論の基本規定を自分なりに構成しようとしたので、異説があっても深入りしなかった。表題に「序説」と加えた所以である。異説の検討は別の機会に行なうつもりである。